

神奈川県平塚市における汚染土壌処理について

1. 経緯

平塚市の事案（旧相模海軍工廠化学実験部跡地外の北部地域）は、昭和 48 年の「旧軍毒ガス弾等の全国調査」のフォローアップ調査において、戦後放置されていた有機ヒ素化合物（フェニル亜ヒ酸）入りドラム缶 500 本を、昭和 43 年 3 月に自衛隊が撤去したという地歴情報を得ている事案である。

これまでの環境調査で地下水から低濃度の有機ヒ素化合物が検出された井戸の一部は、この場所の地下水下流側にあたる。

環境省は、平成 17 年度第 3 回国内における毒ガス弾等に関する総合調査検討会の決定により、平成 17 年度から当該場所の表層土壌調査等を実施し、フェニルアルシンオキシド (PAO) 及び関連する有機ヒ素化合物が検出されたため、将来における環境リスクの低減の観点から、平成 19 年度に汚染土壌の掘削、除去、処理等を行った。

この際、当該場所に構造物等が存在したことから環境調査を実施できなかった範囲が存在した。

その後、構造物が撤去されたため、平成 29 年度から令和 3 年度に当該場所の環境調査を実施したところ有機ヒ素化合物に汚染された土壌が発見された。

当該土壌について、平成 19 年度と同様に、将来における環境リスクの低減の観点から、掘削、除去、処理等を行うことを令和 4 年度第 1 回総合調査検討会において報告し、承認された。

このため、令和 5～6 年度に神奈川県平塚市における汚染土壌処理等業務を実施し、業務が完了したため、その内容等について報告する。

2. 業務内容と時期

- ・ 支障物撤去 令和 5 年 7～8 月、及び 11 月
- ・ 直接仮設 令和 5 年 7～8 月、12 月、及び令和 6 年 9 月
- ・ 汚染土壌等掘削 令和 5 年 9 月～令和 6 年 2 月
- ・ 汚染土壌等運搬 令和 5 年 9 月～令和 6 年 2 月、及び 8 月～9 月
- ・ 汚染土壌等処理 令和 5 年 9 月～令和 6 年 3 月、及び 8 月～9 月
- ・ 復旧 令和 5 年 9 月～令和 6 年 3 月
- ・ 環境調査 令和 5 年 6 月～令和 6 年 2 月の毎月、計 9 回
- ・ 廃棄物運搬・処理 令和 6 年 8 月～9 月
- ・ 関連手続及び関連手続きの支援 令和 5 年 4～5 月
- ・ 完成検査 令和 6 年 9 月 30 日

3. その他

業務完了について、周辺住民の皆様により周知を行なった。

添付文書 「平塚市における汚染土壌処理事業について」

平塚市における汚染土壌処理事業について

令和6年11月12日

発行・編集 環境省、神奈川県、平塚市

1 汚染土壌処理事業の完了について

日頃より、環境行政にご理解・ご協力を戴き、御礼申し上げます。

環境省では、平塚市にかつて存在した旧相模海軍工廠化学実験部の跡地及びその周辺において、平成16年1月から継続して環境調査（表層土壌調査等）を行っております。

平成17～18年度にかけて、得られた地歴情報に基づき、旧相模海軍工廠化学実験部跡地外の北部地域に位置する事業所敷地内（※）において、表層土壌調査等を実施しました。その結果、有機ヒ素化合物に汚染された土壌及び有機ヒ素化合物の原体と考えられる白い塊が発見されましたため、これらの処理に関する業務を平成19年度～平成20年度に実施いたしました。

さらに、当時、構造物等が存在したことから環境調査等を行えなかった場所について、土地所有者による構造物等の撤去に合わせ、平成29年度から令和3年度にかけて環境調査等を実施した結果、新たに有機ヒ素化合物に汚染された土壌が発見されました。

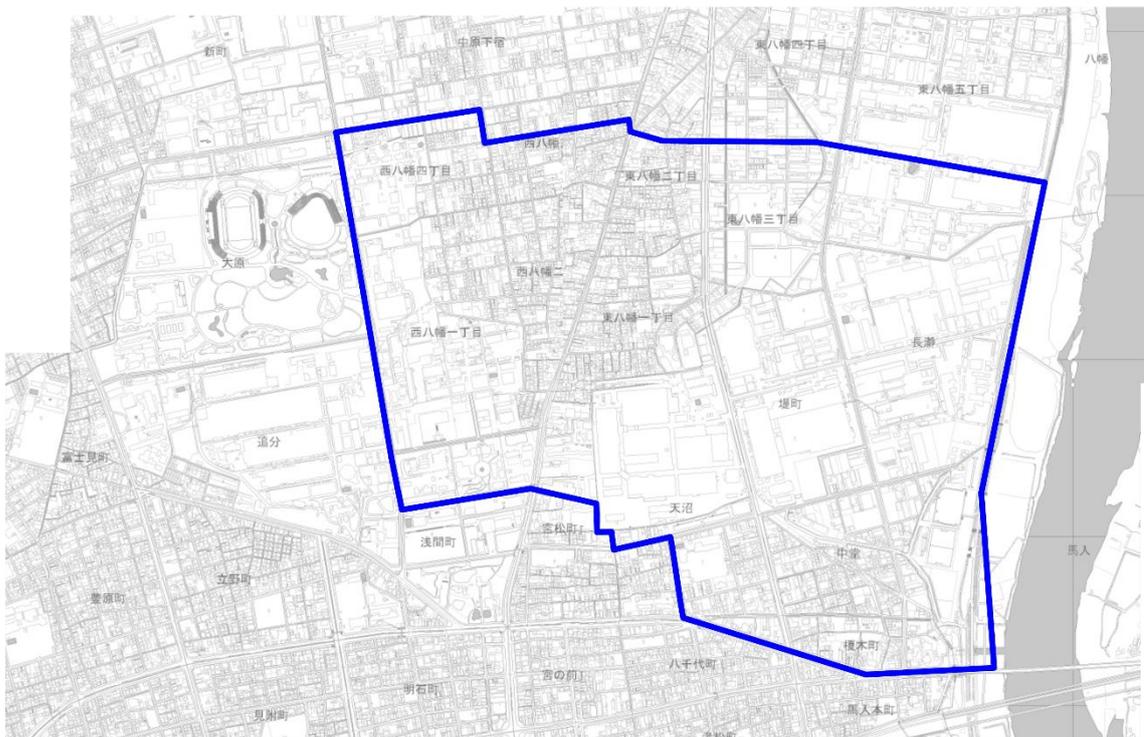
このため、有機ヒ素化合物に汚染された土壌から特定された汚染範囲について、将来の環境リスクの低減の観点から、令和5年7月から順次、掘削、除去、処理等の業務を行っておりましたが、このたび、令和6年9月末日までに、業務に係わる全ての作業を完了しましたので、お知らせいたします。なお、業務期間中に容器に入った白い塊が掘削除去現場において発見されました。環境省が、有機ヒ素化合物の可能性が高いことを確認した後に、回収・処理しました。この白い塊に直接起因する物質が周辺の土壌に拡散していないことも確認していることを併せてご報告いたします。関係者並びに周辺にお住まいの皆様方のご協力に深く感謝し、御礼申し上げます。

※ 旧相模海軍工廠化学実験部跡地外の北部地域に位置する土地所有者（事業者）は、発見された汚染土壌等の原因者ではありません。

2 井戸水の飲用中止の徹底について

平成 16 年 3 月に周辺の井戸（1 箇所）から有機ヒ素化合物であるジフェニルアルシン酸（DPAA）が低濃度ながら検出されたことを踏まえ、旧相模海軍工廠化学実験部の跡地周辺及び地下水下流域の範囲（要調査地域図参照）については、現在、被害の未然防止の観点から井戸水の飲用中止をお願いしております。この範囲では、平成 16 年度より定期的な地下水のモニタリングを継続して実施しておりますが、現時点でも有機ヒ素化合物が低濃度ながら検出されている井戸が数箇所確認されている状況を踏まえ、今後も引き続き、井戸水の飲用中止をお願い致します。

要調査地域図



その他、ご質問、ご相談は下記窓口にご連絡ください。

環境省大臣官房環境保健部化学物質安全課環境リスク評価室

毒ガス情報センター：03-3581-3351（内線 6334）

神奈川県くらし安全防災局防災部危機管理防災課：045-210-3465

平塚市環境部環境保全課：0463-21-9764